## 新座市立新堀小学校 新型コロナウイルス感染症予防対策について

令和2年6月10日現在



予防対策については、現段階で文部科学省および厚生労働省から示されている指針を元に作成しています。感染状況等に応じて変更が生じる場合があります。

# 基本的な感染症対策実施

「感染源をたつこと」「感染経路をたつこと」「抵抗力を高めること」

#### 感染源をたつ

健康観察の徹底 毎朝の検温、風邪症状 の確認

【児童および教職員】

体調不良の場合の休養 および早退



#### 感染経路をたつ

マスク着用の徹底 【記名】

しっかり手洗い

【手洗い場掲示・手洗い動画による指導】

校内の清潔、消毒



#### 抵抗力を高める

抵抗力を高める指導実 施

- ①十分な睡眠
- ②適度な運動
- ③バランスの取れた食事

心のケア、ストレスへ の配慮



## 基本的な感染症対策実施

### 集団感染リスクへの対応

密閉空間 であり 換気が悪い 近距離 手の届く での会話 距離に や発声 多くの人 がある がいる

3つの条件が揃う場所が 集団感染発生のリスクが高い

- □教室換気の徹底(エアコン等使用時も含め、窓を常に開けておく)
- □近距離、対面での活動制限(図工室、理 科室、家庭科室などの教室使用中止)
- □友達との距離1~2メートルをとる
- □マスク着用の徹底
- □水筒持参することで手洗い場の密集を避 ける
- □はみがきタイム当面の中止
- □全校集会、縦割り活動の当面の中止
- □図書室利用の当面の中止

## しっかり手洗いの実施

#### 手洗いのタイミング

①登校後 ②体育の後 ③トイレ利用後 ④給食前 ⑤清掃後 ⑥休み時間後



①水で汚れを洗い流す



②せっけんを泡立てて、 手のひらで5回こする



③手の甲をのばすよう に洗う



④指先、爪の間をこす ろ



⑤握手して指の間をこ する



⑥手の甲をのばすよう に洗う



⑦手首をにぎって、くるくるこする



⑧せっけんと汚れを洗 い流す



⑨きれいなハンカチ などでふく

清潔なハンカチ、タオルを 毎日持ってきてください。

新座市立新堀小学校

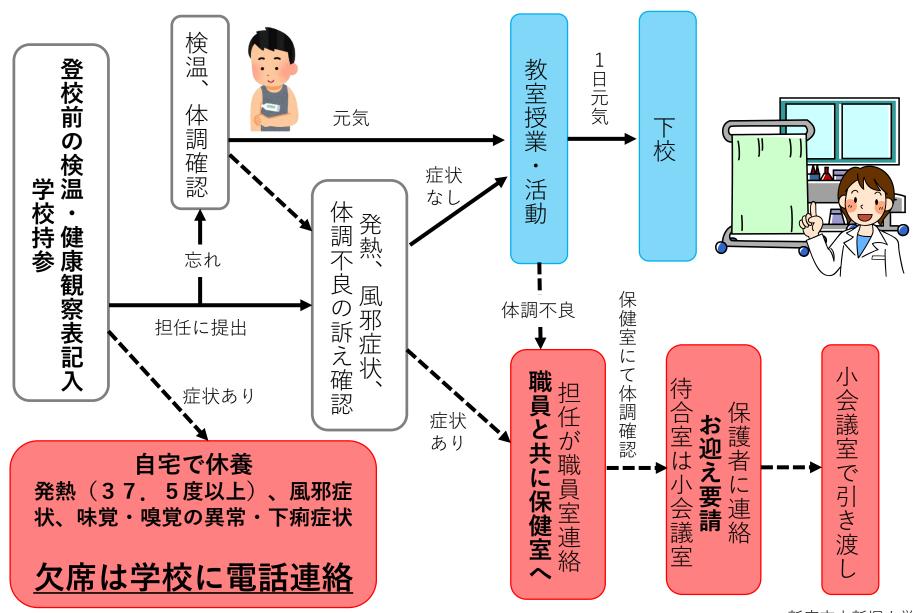
# 校内の消毒



#### 新型コロナウイルス消毒場所・方法について

場面	場所	使用消毒液	
給食前	手指	消毒用アルコール	
	配膳台		
放課後	教室・特別教室児童机等	0.05%界面活性剤+水拭き	
	トイレ、手洗い場	消毒用アルコール	
	保健室机、処置台		
	職員・来賓用トイレ		
適宜	職員室電話、ドアノブ		
	階段手すり		
	体調不良者使用トイレ		
	早退待合室		
	教室ドアノブ、スイッチ		
	保健室使用物品		

#### 新型コロナウイルス感染症体調不良者対応について



新座市立新堀小学校

#### 新型コロナウイルス感染症体調不良者対応について

### 発熱等体調不良による欠席・早退の場合



①症状がなくなるまで**自宅で休養**してください。

②いずれかに該当する場合は、すぐに<u>帰国者・接触者相談センター」0570-783-770(24時間受付)</u>【朝霞保健所 048-461-0468】やかかりつけ小児医療機関に電話で相談してください。

#### 息苦しさ(呼吸困難)

強いだるさ (倦怠感)

#### 高熱

重症化しやすい方

高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

## 新型コロナウイルス感染症 出欠席の扱いについて

場合	基本的な対応	出欠席の扱い
<b>児童が感染</b> した場合	登校不可	出席停止(学校保健安全法第19条) 治癒するまで
児童が感染者の <b>濃厚接触</b> <b>者</b> に特定された場合	登校不可	出席停止(学校保健安全法第19条) 感染者と接触した日から2週間
児童の発熱、 風邪症状、 体調不良などの場合	登校自粛	出席停止(学校保健安全法第19条) 解熱後の登校の基準は地域感染状 況により判断
登校後学校において 発熱を確認した場合	早退及び自宅療養	出席停止(学校保健安全法第19条) 症状がなくなるまで

参考資料:新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン(令和2年3月24日)

新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における状态がある。

る教育活動の実施等に関するQ&A(令和2年5月21日現在)

※感染者、濃厚接触者以外の出席停止については、医療機関の診断を元に学校長が判断します。





朝の検温で**37.5℃以上あった場合**や、**咳、だるさ、息苦しさなどがみられる場合**は、登校を控えてください。

## 給食指導における感染症対策について

# 接触感染防止対策

- ○配膳台のアルコール消毒
- ○最少人数での給食当番と配膳係
- ○しっかり手洗いおよびアルコール による手指消毒
- ○ナプキンの使用



# 飛沫感染防止対策

- ○給食当番 給食着・帽子・マスク着用
- ○全員マスク着用(食事の時以外ははずさない)
- ○手洗い場の間隔を空けての待機
- 机は**対面にならない**ように配置して食事をとる
- ○一方通行での配膳・下膳
- ○できるだけ会話をしない